

千早赤阪村・ノバシステム株式会社

地域活性化起業人制度による派遣に関する協定締結について

令和6年6月19日

千早赤阪村では、「地域活性化起業人制度※」を活用し、ノバシステム株式会社と「地域活性化起業人制度による派遣に関する協定」を令和6年6月18日付で締結しました。

ノバシステム株式会社の社員1名を受け入れ、地域活性化起業人として、自治体システムの標準化やDXによる地域課題の解決、住民サービスの向上、事務の効率化等の実現にむけた業務に従事していただきます。

< 協定概要 >

協定名称

地域活性化起業人制度による派遣に関する協定

協定内容

派遣社員は、千早赤阪村のデジタル化を推進するため、以下の業務に従事します。

- (1) 自治体情報システムの標準化に関すること。
- (2) 行政手続のオンライン化に関すること。
- (3) 内部ネットワークの構築・セキュリティ対策に関すること。
- (4) デジタル人材の育成に関すること。
- (5) 千早赤阪村のデジタル化の推進に関すること。

派遣期間

2024年7月1日～（最長2027年度まで）

ノバシステム株式会社（本社：大阪市西区、代表取締役社長：芳山 政安）は、業務系システム開発の「システムインテグレーション」と「クラウドサービス」の2つのサービスを提供している会社。「スマートに働き よく学び よく遊び 夢や理想に近づく」という考え方を基にした働き方を通じて、全てのステークホルダーにとっての幸せを追求し続けることを目指している。

※地域活性化起業人制度

三大都市圏に所在する企業等の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化、安心・安全につながる業務に従事することで、地方自治体と企業が協力して、地方圏へのひとの流れを創出できるような取組に対し、総務省が支援を行っている。

<URL>

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyosei08_03100070.html



＜お問い合わせ＞

千早赤阪村 村政戦略部 秘書企画課

電話：0721-72-0082

担当：中野・井畑（内線 212）